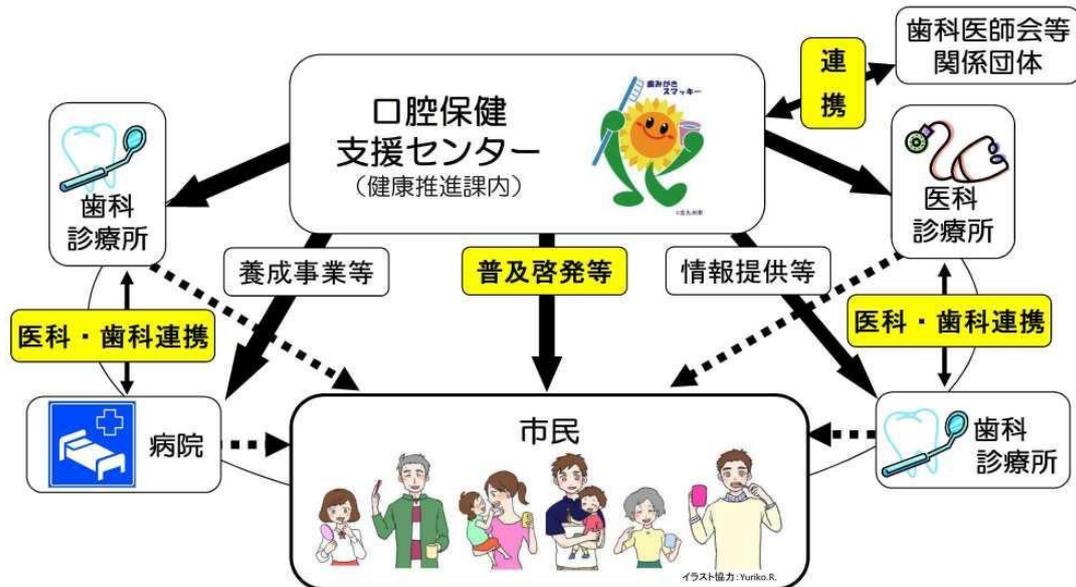


令和5年度 北九州市口腔保健支援センター 報告書



目次

北九州市口腔保健支援センター	1
口腔保健推進会議の開催	2
医科・歯科連携の推進	8
歯科疾患予防事業	8
歯科健（検）診受診率の向上	9
普及・啓発	10

令和6年3月

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課口腔保健支援センター

北九州市口腔保健支援センター

北九州市口腔保健支援センター設置要綱

(目的)

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）第15条に基づき、市民の歯科口腔保健を推進するために、「北九州市口腔保健支援センター（以下「支援センター」という）を設置する。

(実施主体)

第2条 支援センターの実施主体は、北九州市とする。

(設置)

第3条 支援センターは、北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課に設置する。

(業務内容)

第4条 支援センターは、第1条の目的を達成するために、以下の業務を行う。

- (1) 口腔保健に関する部署、関係機関・団体との連絡調整
- (2) 歯科口腔保健に関する知識等の普及・啓発、情報提供
- (3) 定期的に歯科検診を受けること等の勧奨
- (4) 歯科疾患の予防のための施策の推進
- (5) 歯科口腔の健康づくりに関する調査及び研究の推進
- (6) 口腔保健施策に関する会議の開催
- (7) その他、歯科口腔保健の推進・支援等に関する業務

(組織)

第5条 支援センターは、保健福祉局健康医療部健康推進課の職員で構成する。

2 センター長は、健康推進課長とし、支援センターを統括する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、支援センターの運営に関し必要な事項は、保健福祉局長が別に定める。

付則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付則

平成28年4月1日一部改正

口腔保健推進会議の開催

歯科保健関係者に加え、学識経験者及び医療、社会福祉、労働衛生、教育、地域等の関係者から構成する会議を開催し、本市の口腔保健の現状や今後の進め方について情報交換、共有・連携を図った。

なお、会議は一般公開し、配布資料、議事要旨等については、市ホームページに公開した。

「北九州市口腔保健推進会議」開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北九州市口腔保健推進会議（以下「会議」という。）の開催にあたって必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 会議は、北九州市の口腔保健を推進するために口腔保健施策等に関する意見交換を行うことを目的とする。

(構成員)

第3条 構成員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者の中から保健福祉局長が選任した者をもって構成する。

2 構成員が欠けた場合は補欠構成員を置くことができる。

(任期)

第4条 構成員の任期は、3年とする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期期間とする。

(解任)

第5条 保健福祉局長は、構成員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解任することができる。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者であることが判明した場合

(2) その他構成員であることが不相当と保健福祉局長が認めた場合

(座長)

第6条 会議に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

2 座長は会を代表し、会務を総理する。

(会議の公開等)

第7条 会議は原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、座長の決定により非公開とすることができる。

(1) 法令等に特別の定めがある場合

(2) 不開示情報（情報公開条例第7条）に該当する事項を協議する場合

(3) 円滑な運営が損なわれるおそれがある場合

(4) その他非公開とすることに相当する理由がある場合

(議事録の公開)

第8条 公開の会議については、その議事録を作成する。議事録には次の事項を記載するものとする。

- (1) 開催日時・場所
 - (2) 出席した者の氏名
 - (3) 発言の要旨
 - (4) その他必要な事項
 - (5) 問い合わせ先
- (運営)

第9条 会議は必要に応じ座長が招集する。

2 意見交換会の庶務は、保健福祉局地域支援部健康推進課において処理する。

(責務)

第10条 構成員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付 則

平成27年8月17日一部改正

付 則

平成28年4月1日一部改正

北九州市口腔保健推進会議 構成員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	所属	備考
ありえ だいすけ 有江 大輔	一般社団法人北九州市PTA協議会	
いけもと みちこ 池本 美智子	公益社団法人福岡県栄養士会	
いたや たかし 板家 隆	公益社団法人北九州市歯科医師会	
うらべ みちた 浦部 倫太	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会	
おばた ゆきこ 小畑 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会	
かわの しげみ 河野 恵美	公益社団法人北九州市医師会	
かわもと たつお 川元 龍夫	公立大学法人九州歯科大学	
しげくに かおり 重國 香	一般社団法人北九州市保育所連盟	
しらき ひろこ 白木 裕子	NPO 法人ケアマネット 21	
なかもと けん 中元 健人	北九州市障害者施設協議会	
にしあき りゅうこう 西明 龍晃	一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟	
はまさき ともこ 濱寄 朋子	九州女子大学	座長
ほった やすはる 堀田 靖治	北九州商工会議所	
ますもと じゅんこ 増本 順子	公益社団法人北九州市薬剤師会	
まなべ ひろゆき 眞鍋 弘幸	北九州歯科技工士会	
やまぐち よしゆき 山口 芳之	北九州市立小学校長会	
りきひさ せいこ 力久 生子	一般社団法人福岡県歯科衛生士会	

令和5年度 第1回 北九州市口腔保健推進会議 議事概要

1 日 時 令和5年6月30日（金）

2 開催方法 悪天候に伴い、書面による開催

3 議 題

（1）報 告

- ①令和4年度 歯科口腔保健事業実績について
- ②歯周病検診受診促進モデル事業の効果検証結果について
- ③口腔機能低下に関するハイリスク高齢者への歯科受診勧奨について
- ④令和4年度口腔保健推進会議後の取組について

（2）議 事

- ①第二次北九州市健康づくり推進プランの評価結果からみる
歯科口腔保健に関する現状と課題について
- ②歯科口腔保健推進計画（案）について

4 会議概要

（1）報告

①令和4年度 歯科口腔保健事業実績について

・3歳児の受診率を上げるためには1歳6か月児歯科健診とフッ化物塗布後の継続的なフッ化物塗布の積極的な勧奨が効果的である。

・企業や健康経営で歯科健診の取り組みを実施している先進的な企業を表彰する枠を設けてはどうか。

②歯周病検診受診促進モデル事業の効果検証結果について

・モデル事業としては、良い結果が得られた。自己負担額500円を継続してもらうことで、定期的な歯科受診につながることを期待する。

・歯科医院へ通っていない理由の1番が「お金がかかるから」であった。「予防の重要性」について伝えていきたい。

③口腔機能低下に関するハイリスク高齢者への歯科受診勧奨について

・後期高齢者の歯科健診は個人差があり、大幅な受診率UPは難しい。地道に市の広報誌やチラシ配布等を通して、働きかけを行っていく必要がある。

・定期的な歯科受診を勧めているが、「かかりつけ歯科医」＝「治療に行くときの歯科医を決めている」と思っている人が多い。定期的なメンテナンスの重要性についてアプローチしていきたい。

・口腔機能が低下している高齢者は医療機関を受診している可能性が高く、医科歯科の連携が重要である。

④令和4年度口腔保健推進会議後の取組について

・フッ化物応用については、4・5歳児がもれており、この年齢からの洗口がとても効果的である。

・高校卒業後の大学入学時、就職時の歯科健診を行ってほしい。成人の口腔内の関心へのスタートになると思われる。

(2) 議事

① 第二次北九州市健康づくり推進プランの評価結果からみる歯科口腔保健に関する現状と課題について

- ・乳幼児のう蝕のない者の割合は増加傾向にあり、一定の効果があつたと思うが、歯科健診の受診率は他政令指定都市と比較すると低く、より一層「歯の健康」についての啓発活動が必要であると思う。
- ・乳幼児の口腔保健については保護者の生活状況が大きく関わるため、行政のバックアップが重要である。

② 歯科口腔保健推進計画(案)について

【次世代】

- ・乳幼児期は、1歳6か月児・3歳児歯科健診を個別歯科医院で受診し、その際に色々な指導を受けていると思うが、歯みがき指導は、もっと前の時期が望ましい。保育所に歯科衛生士が出向き、初めての子どもの保護者にアプローチする機会があればいいと思う。

【就労世代】

- ・就労世代が歯科医院に行かない理由は「時間がない」からである。就労世代の定期的な歯科健(検)診を受診する人を増加させるには、企業での歯科保健活動を推進することが重要である。例えば、会社で年1回実施する健康診断と同じく、健康経営施策の一環として企業歯科健診を取り入れてもらう。企業は福利厚生を充実させることで人材確保、生産性の向上につながる。また、就労世代は口腔の健康保持・生活の質の向上につながる。

【高齢者】

- ・特に高齢者が入院する病院(急性期)において、口腔ケアが十分に行われていない実態(口腔内の汚染、義歯の汚染)がある。ライフステージに沿って早い段階からの口腔衛生に関する意識も不可欠だが、高齢者の口腔環境に関する医療機関の意識についても周知を図る必要がある。

【全体】

- ・歯科口腔保健の推進に関して「関係機関との連携体制の推進」は非常に重要である。
- ・市民ひとりひとりが頑張らなくてもできる予防の実施が必要である。
- ・歯科口腔保健推進計画を立案実行していることについて、広く市民に周知をする方法を検討してもらいたい。(専門職から一般化が必要)

(参考) 北九州市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200487.html>

令和5年度 第2回 北九州市口腔保健推進会議 議事要旨

1 日 時 令和5年10月24日（火）19：00～21：00

2 開催場所 北九州市役所 3階大集会室

3 議 題

- (1) 歯科口腔保健推進計画※の素案（たたき台）について
※次期健康づくり推進プランに包含

4 会議概要

- (1) 歯科口腔保健推進計画の素案（たたき台）について

【乳幼児期・学齢期について】

- ・乳幼児期は、保護者への情報提供が重要である。
- ・フッ化物洗口の導入による効果については、長い目で見ていく必要がある。

【成人期について】

- ・大学生から歯科健診が任意になり、意識が薄れてしまっている傾向にあると思う。
- ・就労世代への取組みについて、行政、地域の歯科医師、企業が連携して進める必要がある。

【壮年期・高齢期について】

- ・成人期から壮年期は、仕事に追われて忙しい時期であるため、歯科健診等へ行くことについて、何らかのメリットがないと難しい。
- ・新型コロナウイルスの影響により、オーラルフレイルがかなり進行している。
- ・在宅高齢者の歯科の受診控えが大きな課題である。
- ・市歯科医師会には、訪問歯科診療等の相談窓口があるので、活用してほしい。

【その他】

- ・障害者施設で口腔ケアに力を入れている施設は少ないと思う。
→今後、普及啓発のテーマに「歯と口の健康」も取り入れたい。そのためには、まず、施設の職員が「歯と口の健康」の重要性について理解する必要がある。

(参考) 北九州市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200487.html>

医科・歯科連携の推進

本市の健康課題である糖尿病重症化予防の取組を推進するため、「生活習慣病重病化予防連携推進会議」（令和元年度までは「糖尿病重症化予防連携推進会議」）に事務局の一員として参加している。

会議の構成員である北九州市歯科医師会と連携しながら、糖尿病連携手帳を活用した医科・歯科連携の推進に取り組んでいる。

（参考）北九州市ホームページ
糖尿病重症化予防のための取組について
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200232.html>

歯科疾患予防事業

妊産婦の歯と口腔の健康の保持増進、生涯を通じた歯科保健の向上に資することを目的に、市内の登録歯科医療機関で妊産婦を対象に歯科検診・歯科保健指導を行った。

※別紙「令和5年度 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業報告書」参照

歯科健（検）診受診率向上

「北九州市健康づくり推進プラン」の中で、各歯科健（検）診の受診率向上を目標に掲げているが、特に1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率は、政令指定都市の中で低い状況が続いている。

そこで、平成27年度から新たな対策に取り組んでいる（表1）。

その結果、受診者数、受診率が増加傾向にある（表2）。

※ 北九州市では、1歳6か月児歯科健康診査は昭和54年度から、3歳児歯科健康診査は昭和45年度から、市内の登録歯科医療機関で個別に受診する方式をとっている。

表1 取り組み状況

取り組み	備考
乳幼児健診受診勧奨はがきにQRコード掲載	
未受診者に対する受診勧奨はがきの発送	
受診勧奨リーフレットの配布	平成28年度より薬局に配付を依頼
受診勧奨ポスターの掲示	平成28年度より実施（保育所、幼稚園、小児科、歯科医療機関等）
1歳6か月児歯科健診時に実施しているフッ化物塗布を無料化	平成28年度より実施
フッ化物塗布を3歳児歯科健康診査時に拡大	平成29年度より実施
健康アプリ「Go!Go!あるくっちゃんKitaQ」への歯科関連情報の掲載	令和元年度より実施

表2 請求件数の推移（各年度4月～1月）

		H30	R01	R02	R03	R04	R05
4月～1月の請求件数	1歳6か月児歯科健診	4,113	4,138	3,959	3,979	3,733	3,566
	3歳児歯科健診	3,535	4,047	4,113	4,214	3,557	3,556
人口※	1歳児	7,257	7,291	6,790	6,519	6,284	5,916
	3歳児	7,768	7,574	7,176	7,200	6,692	6,468
4月～1月の受診率	1歳6か月児歯科健診	56.7%	56.8%	58.3%	61.0%	59.4%	60.3%
	3歳児歯科健診	45.5%	53.4%	57.3%	58.5%	53.2%	55.0%
（参考）年間受診率	1歳6か月児歯科健診	71.0%	71.6%	73.6%	75.8%	75.3%	
	3歳児歯科健診	66.4%	68.4%	72.5%	73.5%	67.9%	

※ 各年9月30日現在 住民基本台帳による人口

普及・啓発

歯科口腔保健関係の講演会や研修会、歯科健診の啓発等、市ホームページ等を活用した普及・啓発を行った。

啓発リーフレット

啓発リーフレットは、関係機関等への配布のほか、市ホームページ「歯や口の健康のためのリーフレット」ページに掲載している。

(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200170.html>)

広報・啓発等

内容	日付	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
登録歯科医療機関名簿更新	毎月第1週	○										
乳幼児歯科健康診査啓発ポスター	4月											○
口腔保健支援センターについて更新（センター報告追加）	4月19日	○										
6月4～10日は歯と口の健康週間です	5月15日						○					
歯と口の健康週間	5月24日～6月30日								○			
歯と口の健康週間	6月					○						
歯と口の健康週間	6月2日		○									
歯と口の健康週間	6月2日、5日～9日			○								
よい歯の学校及び口腔衛生功労者表彰	6月6日	○	○									
よい歯の学校及び口腔衛生功労者表彰	7月15日						○					
歯周病（歯周疾患）検診を受けましょう	7月15日						○					
令和4年度歯科口腔保健事業実績報告書掲載	7月19日	○										
令和5年度北九州市口腔保健推進会議 第1回 議事概要	8月3日	○										
4・5歳児無料歯科検診を受けましょう	10月15日						○					
けんしん（健診・検診）を受診しましょう	11・12月号									○		
かかりつけ歯科医をもとう！	11月							○				
「いいな、いい歯」週間	11月					○						
「いいな、いい歯」週間	11月6日		○									
「いいな、いい歯」週間	11月7日、8日			○					○			
令和5年度北九州市口腔保健推進会議 第2回 議事要旨	11月16日	○										
フッ化物（フッ素）で上手にむし歯予防しましょう	12月1日						○					
「健康づくり」特集の一コマ「健康長寿のための歯みがきの極意」	1月1日						○					
かかりつけ歯科医をお持ちですか？	1月15日						○					
会計年度任用職員募集	1月15日						○					
小児歯科（お口の機能の発達）	2月14日										○	

①北九州市ホームページ（<http://www.city.kitakyushu.lg.jp>）掲載、②北九州市保健福祉局 FaceBook 「すこやかハート北九州」（<https://www.facebook.com/kitakyushu.hokenfukushi>）掲載、③北九州市役所庁舎内全館放送、④記者発表、⑤北九州市役所1階市政情報コーナーでの展示、⑥市政だより掲載（世帯配布、セブン-イレブン、ローソン市内全店舗、ファミリーマート・ポプラ・デイリーストアの一部店舗での配架、北九州市ホームページ掲載）、⑦市職員広報誌、⑧市職員ポータルサイトインフォメーション掲載、⑨シニア生活情報誌「さくら」掲載、⑩子育て知っ得コラム、⑪北九州モノレール駅ポスター掲示